自転車指導啓発重点地区・路線（須崎警察署）

◇地図①◇

◇選定理由等①◇

	地区・路線	地区又は路線の名称	路線区間	延長距離（m）＜概数＞	多い違反
①	路線	県道（吾井郷下分線）	吾井郷乙国道56号との交差点 ～ 須崎中学校前交差点	4,500	右側通行並進
	【選定理由】 付近に高校があり、朝夕の時間帯の自転車利用が多く、また道路沿いには、市役所、郵便局、銀行及び地元の高齢者が利用する商店等が点在しており、自転車の事故が懸念される。				

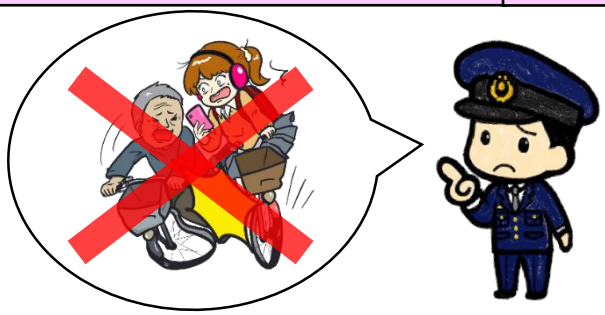

◇地図②◇

◇選定理由等②◇

	地区・路線	地区または路線の名称	路線区間	延長距離（m）＜概数＞	多い違反
②	地区	須崎市川端地区			一時不停止
	【選定理由】 旧商店街を中心に住宅が密集する地区であり、自転車利用者が多く、付近には小学校があり、朝夕の混雑時における事故が懸念される。				

◇自転車が関係する交通事故の発生状況◇

（須崎警察署管内・令和２年～令和６年）

区分	須崎警察署管内		
		重点路線①	重点地区②
自転車関連事故	18件	４件	１件